百六十三　六ａ・七・十・十ａ―テトラヒドロ―六・六・九―トリメチル―三―ペンチル―六Ｈ―ジベンゾ［ｂ・ｄ］ピラン―一―イル＝プロピオネート及びその塩類	（新設）
百六十四～二百四十二　（略）	百六十～二百三十八　（略）
二百四十三　三―ヘプチル―六ａ・七・八・九・十・十ａ―ヘキサヒドロ―一―メトキシ―六・六・九―トリメチル―六Ｈ―ジベンゾ［ｂ・ｄ］ピラン及びその塩類	（新設）
二百四十四～二百九十六　（略）	二百三十九～二百九十一　（略）
二百九十七　三―メチル―二―（三・四―メチレンジオキシフェニル）モルフォリン及びその塩類	（新設）
二百九十八～三百四十一　（略）	二百九十二～三百三十五　（略）

附　則

この省令は、公布の日から起算して十日を経過した日から施行する。